

(別紙 1 - 4)

第 1 水産資源

あゆ

第 2 資源管理の方向性

安定して漁獲量 500 トンが見込まれる資源量水準である 2,000 トン (※) を維持する。

《※天然河川 (安曇川、石田川、知内川、大川、姉川、天野川、犬上川、芹川、愛知川、野洲川、和邇川) において水産試験場が実施する産卵調査区域で産卵数 77 億粒が見込まれる親魚量》

第 3 漁獲可能量による管理以外の手法による資源管理に関する事項

当該水産資源を採捕する者に滋賀県漁業調整規則を遵守させるとともに、当該水産資源を採捕する者による法第 124 条第 1 項の協定の締結を促進し、認定した協定を公表する。また、当該協定に参加している者自らによる当該協定の実施状況の定期的な検証及び取組内容の改良を促進する。さらに、当該協定に基づき、報告される情報を活用して資源評価の精度向上に努めることとする。

第 4 その他資源管理に関する重要事項

該当なし。